

令和5年度 第6回末野原地域会議 会議録

- 日時 令和5年9月20日（水） 午後7時から8時45分まで
- 場所 末野原交流館 2階 多目的ホール
- 出席者 委員 : 15名
事務局（上郷支所）：近藤支所長、下川副支所長、小船担当長、鷹見主査
※提言及び諮問の出席者については別紙

■次第

- 1 会長あいさつ
- 2 提言及び諮問
 - (1) 提言書の提出及び諮問書の授受
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 提言及び諮問内容説明
 - (4) 意見交換
- 3 協議事項
 - (1) 第5回地域会議の会議録について
- 4 報告事項
 - (1) 第10期地域会議委員の選考について
 - (2) わくわく事業補助金追加交付団体について
 - (3) キラッとあかるいまちづくりプロジェクトについて
 - (4) 上郷地域バスについて
- 5 事務連絡

別紙

「令和5年度 第6回末野原地域会議
会議録（提言諮問関係）」

■議事（要約）

- 1 会長あいさつ 省略
- 2 答申及び諮問
別紙「令和5年度 第6回末野原地域会議 会議録（提言諮問関係）」参照
- 3 協議事項
 - (1) 第5回地域会議の会議録について

・第5回地域会議の会議録の内容確認を行い、了承を得た

4 報告事項

次の事項について、事務局から報告した

- (1) 第10期地域会議委員の選考について
- (2) わくわく事業補助金追加交付団体について
- (3) キラッとあかるいまちづくりプロジェクトについて
- (4) 上郷地域バスについて

◆次回会議開催等

◇第7回地域会議

とき：令和5年10月18日（水） 午後7時から
ところ：末野原交流館2階 多目的ホール

令和5年度 第6回末野原地域会議 会議録（提言諮問関係）

- 日時 令和5年9月20日（水） 午後7時から8時30分まで
- 場所 末野原交流館 2階 多目的ホール
- 出席者 委員 : 15名
- 太田市長
- 企画政策部：辻部長
- 企画課：宮川担当長
- 都市計画課：今村主幹
- 地域振興部：後藤部長
- 交通安全防犯課：中尾課長、福岡副課長
- 末野原交流館：玉田交流館長
- <事務局>
- 上郷支所：近藤支所長、下川副支所長、小船担当長、鷹見主査

■次第

提言及び諮問

- 1 提言書の提出及び諮問書の授受
- 2 市長あいさつ
- 3 提言及び諮問内容説明
- 4 意見交換

■議事（要約）

1 提言書の提出及び諮問書の授受 省略

2 市長あいさつ

本日は貴重な時間を割いていただきありがとうございます。

今回は提言をいただき、こちらからも諮問をさせていただいた。この諮問の内容は非常に漠然とした内容になっているので非常に議論がしづらいと思う。

これまで、将来的な総合計画を策定していく上で計画を作り事業を計上すると、その事業は必ずやるというのが一般的な捉え方だった。しかし、ここ最近十数年では世の中が思い描いた通りにいかず、経済情勢や自然災害に伴って財政の見通しが狂ってしまうといった経験をしてきた。世の中の動きも予想がつかないような想定がされている。そんな中で総合計画、長期計画はどういうものがあり得るだろうか、といった作業を行っている段階なのでなおさら抽象的で恐縮だが、忌憚ない意見をいただきたい。

3 提言及び諮問内容説明

提言内容について、末野原地域会議の清水会長から提言書及び説明資料に基づき説明した。

諮問内容について、企画課及び都市計画課から「第9次豊田市総合計画の方向性について（案）」に基づき説明した。

4 意見交換

委員： 身近なことでこういう風になったらいいということを考えてきた。

一つ目は、家庭から出るごみを循環する仕組みを作っていただきたい。現在、コンポスト購入に市から補助があるが、さらに一步進んで廃棄するものを有効活用できる仕組みを作り、その仕組みに市民が参加できると思う。具体的には、コンポストでたい肥化されたものを渡刈クリーンセンター等でまとめて、学校、福祉施設等の花壇や放棄農地を活用している NPO 団体等が使用するというもの。そこで実った作物をコンポストのたい肥づくりに励む市民に分けるのもいいと思う。次世代を担う子ども達はその仕組みに参加すれば、ごみだったものが農作物を育てる大切な役割をするということを実感できると思う。コンポストでたい肥づくりは私もやっているが、一般家庭ではたい肥を作っても使える場所が限られる。だからたい肥を使える仕組みができればいいと思う。

二つ目は、自治区の仕事の軽減について。役員が個別で配布してくれる広報や回覧板を WEB で配信できないかと思う。私は市が配信している WEB 版の広報を便利に読ませてもらっているため、回覧板も電子にしてもらいたい。足が不自由で回覧板を次の家庭に届けるのが大変な方や、旅行等で不在にして回覧を止めてしまう家庭の問題解決になる。しかし、紙媒体でないとだめだという高齢者等に対しては届くようできるとよい。

また、区費等の支払いも振り込みあるいは引き落とし、電子マネーも使えるようになるとよい。区長や組長が個別に訪問し集金するのはとても大変である。集金したお金を提出まで保管するのもとても神経を使うため。

そして、自治区の総会も、会場が狭く希望する住民がすべて参加できるわけではない。対面参加以外に Zoom 等を使って広く住民の理解を図るようにしてほしい。

以上のことから、すべての自治区が公式サイトを持ち、活動や予算などを住民がクリック一つでみられるようにしてほしい。インターネットの正しい使い方やサイトの作り方は是非行政の支援を。自治区に公式サイトがあることによって物理的に離れた地域のことでも知ることができ、新たな繋がりを作ることができると思う。

市長： 一つ目の家庭ごみについては大げさな仕組みを作ってもあまりうまくいくと思えない。会員制コミュニティでたい肥を作る人と利用する人がネットワークを組むような、小さめのコミュニティがいろいろなところに作られるのが現実的ではないか。豊田市のどこか1か所にたい肥を確保するところを設けそこへたい肥を取りに来てもらうような仕組みは、場の確保そのものがどこの地域でも好まれるとは思えないので現実的ではない。

二つ目の広報のデジタル化の話は、まだそれができる状況にないと思う。いざれそうなると思うが切り替えるタイミングや切り替え後にデジタル化に対応できない人への手当ても含めて難しい判断をすることになると思う。

委員： 豊田市の渡刈クリーンセンターについて、刈草の処分に利用させてもらっているが今年値上がりして 10kg60 円だったものが 200 円と 3 倍以上になった。毎回行くと 600 円、700 円程度の負担だったものが 2,000 円、3,000 円となり負担である。近隣の処理施設を調べてみたところ岡崎市は 100kg まで無料でそこから 10kg あたり 70 円、ただし今年 10 月からは豊田市と同じ 10kg200 円に改正した。安城市は

10kg50 円、また、平日以外に第3土曜の午前中も受付可能である。刈谷市と知立市は同じクリーンセンターを運営しており、土曜日は毎週受付可能でどれだけ搬入しても無料であった。

さまざまな理由があり今回の値上げはやむを得ないと思うが 10kg200 円が 20kg で 400 円、30kg で 600 円となると本来ならクリーンセンターに持っていくべきもの放置したりするような事態も発生するではないか。だから、最初は 10kg200 円でもよいが次の 10kg からは 60 円、70 円、80 円、と料金のかけ方に工夫はできないものか。値上げに関するパブコメも読んだが、圧倒的に反対の声が多かった。しかしなぜ、行政サービスの低下と捉えられてしまうことをしてしまったのかと残念に思う。

市長： ごみ処理施設は建替えになると地元の負担が大きい。そのような施設であればあるほど、施設をどれだけ長く使えるようにするかが大きな問題となる。豊田市の場合は、渡刈クリーンセンターをできるだけ長く使いたいと思っている。そうした時に周辺の自治体と比べ、相対的にかなり利用料金が低いとごみを持ち込まれてしまう。事実、今回の値上げの背景は周辺自治体からの持込みごみによるものである。施設を利用すればするほど耐用年数が少なくなる。そうした周辺自治体とのバランスの中でやむを得ず値上げをさせてもらった。いつも利用される方にご意見を聞けば値上げを反対するに決まっているが、今回の事情をご理解いただきたい。

ちなみに、近々火葬場についても市外料金が値上げとなる。名古屋の火葬場が改修に伴い規模を縮小するため、火葬場もごみ処理施設と同様の流れになる。市外料金が増えるのはやはり周辺自治体とのバランスの中で行わないと一方的に豊田市が火葬を引き受けるようになり施設の耐用年数が少なくなってしまうため。

火葬場やごみ処理施設、し尿処理施設等は地元の人達の気持ちも考慮が必要である。渡刈クリーンセンターについてもご理解いただきたいと思う。値上げを理由に草刈りをやめるだとか、その辺に放置してしまうといったことはモラルの話なのでそこに結び付けて考えるのは良くない。

委員： 例えば、ごみを持ち込む人に対して身分を証明できる会員制度のような、豊田市民からのみ搬入を受け入れる仕組みは作れないのか。市外からの持込みごみが多いと言われたが、それが理由で私達の利用料金が上がるのは納得できない。

市長： 対策をとってもいろいろなやり方で利用されてしまうだろう。だからこれはみなさんにご理解をいただくしかない。ただし、先ほどご意見のあった料金設定の話については制度の見直しもあるかもしれない。一度担当に話を伝える。

委員： 身近なごみの問題としてごみステーションへの不法投棄がある。ビデオで撮影していても捨てていく人がいる。警察には相談したが、ビデオの映像を公に出すことは個人情報なのでできない、車両のナンバーもわかっているがどうしようもないと言われた。また、不法投棄されたごみをカラスが荒らすため、当番がごみを収集日まで持ち帰って対応している。今のカラスは賢く黄色いネットをかけても隙間からごみを引っ張り出してしまうため、カラスを撃退できる良い方法はないか。豊田市にミライ塾（ものづくりミライ塾）というものがあるが、そこでカラスを撃退する装置を開発してもらおうような提案はできないか。

市長： 不法投棄を防衛するところは鍵をかけたりしている。残念ながらルールを守らずごみ出す人はいるので一番の方法は鍵をかけることだろう。その日、その時間帯しか使えな

いように強制的にしてしまえば防げる。

カラスについては、カラスの専門家ではないので撃退方法はわからないが、ものづくりミライ塾の中で鳥獣害対策を話題にしたというのは聞いたことが無い。鳥獣害対策はごみステーションだけでなく、果樹園や畑でもある。さまざまところで鳥獣害の話聞くがどうにもならない。現在の場所で何かの方法でカラスを追い払ったところで別のところに飛んでいだけなので結局駆除しか打つ手がないのだろう。

ごみステーションも渡刈クリーンセンターと同じように、設置箇所周辺への影響が強い問題である。そういうことからごみの問題はみんながきちんとやらないといけないと考えている。

いただいた提言に対する意見をお伝えしたい。

交通安全の提言について、とても丁寧にあげていただいていた。特に本文3ページの「市と地域の共働の取組」についてはとても大事だと思っている。その取組の中に、「横断歩道においては「とまってくれてありがとう運動」を推進し、歩行者の横断歩道横断時の安全確認の習慣づけをする」とある。これに関して、末野原地区の子ども達の登下校時に地域の方が見守り活動をしていただいていると思うが、その見守り活動では横断歩道を渡る際は通学団を両側から挟んで安全に横断させている状況ではないだろうか。この提言で言う「歩行者の横断歩道横断時の安全確認の習慣づけ」ということからすると、見守り活動の方が、がちり固めて安全にして、子ども達がなんの心配もなく横断歩道を渡っている状態が、横断歩道横断時の安全確認の習慣づけということから考えて良い状態だろうか。

例えば横断するとき、「ドライバーを見て、ドライバーにありがとうと言おう」と声をかけてもらえると、登下校の見守り活動が安全確認の習慣づけに繋がるのではないかと思う。あの活動の中に習慣づけのチャンスがあると思っている。あまりに安全に守りすぎてしまうと、子どもたちが道路を渡ることを怖いと思わなくなってしまう。ましてや、横断歩道を子どもだけで渡るときに、車を見て、ドライバーとアイコンタクトをとりありがとうと言うという行動に繋がらない。そうなると横断歩道を渡るときは減らないだろうと思う。子どものころに習慣づけると大人になっても習慣の中で道路を渡ることができるし、車を運転する立場になってもお互いに確認をとるという行動に繋がる。ぜひ、登下校の見守り活動を安全確認の習慣づけの場として活用していただきたい。

提言本文に戻るが、「ドライバーに対して交通安全意識の高い地域であることをPRして安全運転を促す」とある。これもとても大切なことだが、具体的に末野原地域が交通安全意識の高い地域だと訴える手立はあるか。私はあると思っている。それは、この末野原地域の中で運転をするときに徹底的に交通ルールを守ることである。制限速度や、必ず歩行者又は自転車優先で減速をする、停止線があったら必ず止まる、という運転を徹底的に、少しでも多くの地域の人に実践してもらおうと、後続車はそれに追随せざるを得ない。地区内で徹底的に交通ルールを守ると交通マナーの悪い車に対して牽制となり、末野原地域を早く通り抜けることはできないから他の道を通った方がいいとなる。ドライバーに対して交通安全意識の高い地域であることをPRする絶対的な方法はこの地区内のみんなが交通ルールを守ることだと思う。そうやって一人でも二人でも安全運転をする人が増えていけば末野原地域発で交通安全が広がっていく。そういう意味でこ

の一文は大切なものだと思う。

委員： 実はこの提言の協議の中で3S運動も大事ではないかと意見した。横断歩道の近くに渡りそうな歩行者がいるのに車が止まらないのはマナー違反ではなく交通違反で罰金刑である。命に関わるこのことを、もっと切実に知った方がいいのではと考えた。

市長： おっしゃるとおり、横断歩道での停止は確かに道路交通法に規定されていることであるが、現実問題として守らない人がいる。そういう人がいるからとまってくれてありがとう運動等の行動を起こすしかなく、交通ルールで定められていることは承知の上でやっている。また、結局のところ警察の取り締まりが有効である。啓発や交通安全教育を継続して地道にやることは必要だが、現場を押さえることも必要だと思う。横断歩道で止まらない車やスピード違反車を検挙することで豊田市は走りにくい印象を付けることができる。

委員： 「ドライバーに対して交通安全意識の高い地域であることをPRして安全運転を促す」という部分にコメントをいただいたが、私達の提言の基本は市に求める取組と市と地域の共働の取組の二本立てとして、地域としても前向きに積極的に提言書（4）のとおり取り組んでいきたいと考えている。

実はこの地域は、意外と横断歩道で車が止まってくれるので活動を継続し、とまってくれてありがとう運動のバナーを地域のそこら中に掲示して他の地域より多く掲示することで地域の意思を示したい。このように真剣に協議して取り組んでおりますので是非、市に求める取組についても良い回答をいただきたい。

市長： とまってくれてありがとう運動はなぜ“ありがとう”なのか。4、5年前に都市交通研究所がドライバーはどのような言葉をかけると心に響くのかという研究を行った。その結果が「ありがとう」であった。従前の様にシートベルトをしましょうとか、飲酒運転はダメ等はほとんどのドライバーには響かない。なぜならほとんどのドライバーはシートベルトを締めているし飲酒運転もしていないから。だから、自分の事として見ていない。それに対して「歩行者優先ありがとう」、「安全運転ありがとう」といったメッセージは自分の事と受け止め心に響く。ありがとうというメッセージはそういう意味で大切であり、交通安全を促すメッセージとしてとても良い。

委員： 交通安全啓発のターゲットは特に子ども達や高齢者だと思う。子ども達が自然に口ずさめるような、とまってくれてありがとうを盛り込んだ歌があったらいいのではないかと。

豊田市にはおいでんの歌や市民の誓いの歌、食育のたべまるの歌も体操付きである。豊田市に交通安全に関する楽しい歌があるといい。体操も付けると子ども達がこども園や小学校で踊ったり、高齢者も踊れるような体操にすると豊田市全体に広がるのではないかと。提言の協議の際には思いつかなかったが今提案させていただく。

市長： 今日、交通安全防犯課も来ているので考えてみてはどうか。そういった自然に親しめるものも大事である。公募も含めて考えてみては。

委員： 豊田市は愛知県の中で飲酒運転の検挙件数が第3位か4位でとても飲酒運転の検挙が多い。すべてのドライバーではないが飲酒運転を軽く考えてする人が多い町だと思う。

市長： 検挙件数は承知をしているが、その人達に飲酒運転はダメだと言ってもなくなるので検挙しかない。逆に飲酒運転を軽く考えるような人達にわざと「安全運転ありがとう」といって反省を促すのはだめだろうか。

委員： 協議の中で、断り切れずに飲んでしまった方が飲まずに済む方法として、車を運転し

てきた人向けに「私は飲みません」バッジのような意思表示ができるものを作ってはどうかということを提案した。

市長：過去にそういう運動はあったがなかなか継続しなかった。

委員：豊田市内では私は拝見したことがない。実際に私も運転者に無理にお酒をすすめている場面を見たことがある。勧められた方は断るのが大変そうだったがそういうときにバッジのようなものがあると便利だと思った。

委員：総合計画について質問がある。第8次総合計画の実践計画では前期と後期が各4年だが、第9次総合計画では5年になっている。この違いは何か。先ほど市長が言われたように、社会が少子化、高齢化、社会情勢の変化、自然環境の変化等目まぐるしく変わっている。また、そうした近年の変化の激しい状況から、第9次総合計画は3年くらいで実績を評価しながら実践計画の修正をしたらどうか。

市長：話は遡るが、2005年の7市町村での合併後、2008年度から2017年度までの10年間を期間として第7次総合計画を策定した。ところが、計画がスタートした2008年の9月にリーマンショックが起き、翌年2009年、2010年にはトヨタ自動車のアメリカでの大規模リコール、2011年3月には東日本大震災、同年の10月にはタイで大洪水と、特に自動車産業を中心として経済状況が悪くなり社会情勢もどん底になった。そんな中で第7次総合計画はいきなり計画が狂ってしまった。その後、とにかく市を元気にしなければならないという中で第8次総合計画が2017年度から始まっている。通常であれば10年間の計画であるが、この計画は2024年度までの8年間となった。なぜかという、2025年問題と言われる団塊の世代が後期高齢者になるのが2025年で、高齢化社会への対策に課題があったから。つまり、2024年度までに在宅医療や介護予防、地域包括の仕組みを一通り整備する必要があった。そうしないと団塊の世代が一気に高齢者に向かう時代に立ち向かえないだろうと考え、あえて8年間の計画にした。

そして、その第8次総合計画も終盤頃に新型コロナが3年続いてしまい、計画の見通しが狂ってしまった。第7次総合計画も第8次総合計画も自然災害等で予想外の事態になってしまったため、今回の第9次総合計画は10年計画だが羅針盤と言う形で考えている。これまでは事細かに内容を決めて総合計画としてきたが、今後経済情勢や自然災害等様々なことが起こると思われる中で事細かに計画を立てるのではなく、羅針盤として方向性を示していく総合計画にしようと考えている。また、現在検討しているのは羅針盤は持つが1年毎に評価し見直して行く方法である。つまり、目指す方向を明らかにし、それを実現するために具体的に何ができるかは1年毎に財政状況を見ながら、あるいは社会情勢を見ながら判断していく。そういう総合計画を考えている。

そのような見通しで総合計画を作ろうと思っているがどう思いますか、というのが今回の諮問である。

委員：私は第9次総合計画の中で、公共交通ネットワークの構築を基本的な柱として導入していただきたいと思っている。豊田市は車でしか移動できない地域性だが、豊田市駅から名鉄三河線を名古屋まで複線化して直行便ができると、名古屋へのアクセスの利便性が良くなる。しかし、集客がポイントなのでそのためにも当然、三河線にたくさん乗るように市としても協力が必要である。そのために例えば豊田市駅、土橋駅、若林駅へのアクセスを良くする必要がある。だから、この3駅を結ぶ路線バスを作り人を誘導して乗降客を増やして欲しい。現在は車中心の社会だが、長期的にみて10年後20年後に

今と同じ生活ができるとは限らないためこういったことも必要になると思う。

路線バスに限らず、自動運転バスや路面電車も導入できる。いずれにしても豊田市の指針として公共交通を入れて行って欲しいと思う。

市長： 豊田市内に鉄道駅は 26 駅あり、バス路線も市から年間 10 億円くらい拠出し路線を確保している。そしてその 26 ある鉄道駅の 1km 以内、バス停の 500m 以内に住んでいる市民はおよそ全市民の 90.5% である。確かに便数で比較すると名古屋にはかなわないが、公共交通が不足しているかと問われると客観的な事実はこの状況である。ただし、公共交通空白地帯が存在するのも事実で、大林や末野原は空白地帯があると思うので生活実感としてこのような意見が出るのは十分理解できる。

数字で見ると公共交通が不足しているわけではないのに市民意識調査をやると一番不満が出されるのが公共交通である。だからと言って地域バスを走らせると乗るかと言うと乗らない、公共交通があった方がいいかと問えばある方がいいと答えるが、乗るかと言うとまだ必要ないと言われる。どういう手法を使えば解決できるのか担当者は悩んでいる。最近カーシェアリング協会というところと協定を結び、南部の方でその仕組みを一度使ってみようとしている方々がいる。そうやって足を確保しようと動いている地域がある。また、足助の方は足助ネットという運転できる人と運転して欲しい人をマッチングする取組を行っている。この末野原地域はチョイソコにここバスがあるがチョイソコにここバスも使い方次第でもっと利用が増えるかもしれない。公共交通ネットワークはそうして地域に応じた方法を模索していくと思う。

この課題は全国共通のもの。全国には過疎地で運転手が 80 代のところもあり、そのように規制緩和もしていかないと立ち行かなくなるので動向を見ながら公共交通ネットワークについては検討していく。

意見交換終了